

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 富士フイルム株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地

主たる機能を
有する事務所
の名称 富士フイルム株式会社

許 可 の 令和8年10月2日から
有効期間 令和13年10月1日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和8年9月24日

農林水産大臣 篠 和生